

「共謀罪」 法案、対象となる法律と罪名 277

【刑法】内乱等幫助（ほうじょ）▽加重逃走▽被拘禁者奪取▽逃走援助▽騒乱▽現住建造物等放火▽非現住建造物等放火▽建造物等以外放火▽激発物破裂▽現住建造物等浸害▽非現住建造物等浸害▽往來危険▽汽車転覆等▽あへん煙輸入等▽あへん煙吸入等▽あへん煙吸食のための場所提供▽水道汚染▽水道毒物等混入▽水道損壊及び閉塞（へいそく）▽通貨偽造及び行使等▽外国通貨偽造及び行使等▽有印公文書偽造等▽有印私文書偽造等▽偽造私文書等行使▽私電磁的記録不正作出及び供用▽公電磁的記録不正作出等▽不正電磁的記録カード所持▽公印偽造及び不正使用等▽偽証▽強制わいせつ▽強姦（ごうかん）▽準強制わいせつ▽準強姦▽墳墓発掘死体損壊等▽収賄▽事前収賄▽第三者供賄▽加重収賄▽事後収賄▽あっせん収賄▽傷害▽未成年者略取及び誘拐▽営利目的等略取及び誘拐▽所在国外移送目的略取及び誘拐▽人身売買▽略取者等所在国外移送▽営利拐取等幫助目的被拐取者收受▽営利被拐取者收受▽身の代金被拐取者收受等▽電子計算機損壊等業務妨害▽窃盗▽不動産侵奪▽強盗▽事後強盗▽昏酔（こんすい）強盗▽電子計算機使用詐欺▽背任▽準詐欺▽横領▽盗品有償譲受け等

【組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律】組織的な封印等破壊▽組織的な強制執行妨害目的財産損壊等▽組織的な強制執行行為妨害等▽組織的な強制執行関係売却妨害▽組織的な常習賭博▽組織的な賭博場開張等図利▽組織的な殺人▽組織的な逮捕監禁▽組織的な強要▽組織的な身の代金目的略取等▽組織的な信用毀損（きそん）・業務妨害▽組織的な威力業務妨害▽組織的な詐欺▽組織的な恐喝▽組織的な建造物等損壊▽組織的な犯罪に係る犯人蔵匿等▽不法収益等による法人等の事業経営の支配を目的とする行為▽犯罪収益等隠匿

【爆発物取締罰則】製造・輸入・所持・注文▽幫助のための製造・輸入等▽製造・輸入・所持・注文（第1条の犯罪の目的でないことが証明できないとき）▽爆発物の使用、製造等の犯人の蔵匿等

【外国ニ於テ流通スル貨幣紙幣銀行券証券偽造変造及模造ニ関スル法律】偽造等▽偽造外国流通貨幣等の輸入▽偽造外国流通貨幣等の行使等

【印紙犯罪処罰法】偽造等▽偽造印紙等の使用等 【海底電信線保護万国連合条約罰則】海底電信線の損壊 【労働基準法】強制労働 【職業安定法】暴行等による職業紹介等 【児童福祉法】児童淫行 【郵便法】切手類の偽造等

【金融商品取引法】虚偽有価証券届出書等の提出等▽内部者取引等 【大麻取締法】大麻の栽培等▽大麻の所持等▽大麻の使用等 【船員職業安定法】暴行等による船員職業紹介等 【競馬法】無資格競馬等

【自転車競技法】無資格自転車競走等 【外国為替及び外国貿易法】国際的な平和及び安全の維持を妨げることとなる無許可取引等▽特定技術提供目的の無許可取引等 【電波法】電気通信業務等の用に供する無線局の無線設備の損壊等

【小型自動車競走法】無資格小型自動車競走等 【文化財保護法】重要文化財の無許可輸出▽重要文化財の損壊等▽史跡名勝天然記念物の滅失等 【地方税法】軽油等の不正製造▽軽油引取税に係る脱税

【商品先物取引法】商品市場における取引等に関する流布等 【道路運送法】自動車道における自動車往來危険▽事業用自動車の転覆等

【投資信託及び投資法人に関する法律】投資主の権利の行使に関する利益の受付与等についての威迫行為 【モーターボート競走法】無資格モーターボート競走等

【森林法】保安林の区域内における森林窃盗▽森林窃盗の贓物（ぞうぶつ）の運搬等▽他人の森林への放火

【覚せい剤取締法】覚醒剤の輸入等▽覚醒剤の所持等▽営利目的の覚醒剤の所持等▽覚醒剤の使用等▽営利目的の覚醒剤の使用等▽管理外覚醒剤の施用等

【出入国管理及び難民認定法】在留カード偽造等▽偽造在留カード等所持▽集団密航者を不法入国させる行為等▽営利目的の集団密航者の輸送▽集団密航者の收受等▽営利目的の難民旅行証明書等の不正受交付等▽営利目的の不法入国者等の蔵匿等

【旅券法】旅券等の不正受交付等 【日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法】偽証▽軍用物の損壊等

【麻薬及び向精神薬取締法】ジアセチルモルヒネ等の輸入等▽ジアセチルモルヒネ等の製剤等▽営利目的のジアセチルモルヒネ等の製剤等▽ジアセチルモルヒネ等の施用等▽営利目的のジアセチルモルヒネ等の施用等▽ジアセチルモルヒネ等以外の麻薬の輸入等▽営利目的のジアセチルモルヒネ等以外の麻薬の輸入等▽ジアセチルモルヒネ等以外の麻薬の製剤等▽麻薬の施用等▽向精神薬の輸入等▽営利目的の向精神薬の譲渡等

【有線電気通信法】有線電気通信設備の損壊等 【武器等製造法】銃砲の無許可製造▽銃砲等の無許可製造 【ガス事業法】ガス工作物の損壊等

【関税法】輸出してはならない貨物の輸出▽輸入してはならない貨物の輸入▽輸入してはならない貨物の保税地域への蔵置等▽偽りにより関税を免れる行為等▽無許可輸出等▽輸出してはならない貨物の運搬等 【あへん法】けしの栽培等▽営利目的のけしの栽培等▽あへんの譲渡し等 【自衛隊法】自衛隊の所有する武器等の損壊等

【出資の受入れ、預り金及び金利等の取扱いに関する法律】高金利の契約等▽高保証料▽保証料がある場合の高金利等▽業として行う著しい高金利の脱法行為等

【補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律】不正の手段による補助金等の受交付等 【売春防止法】対償の收受等▽業として行う場所の提供▽売春をさせる業▽資金等の提供 【高速自動車国道法】高速自動車国道の損壊等

【水道法】水道施設の損壊等

【銃砲刀剣類所持等取締法】拳銃等の発射▽拳銃等の輸入▽拳銃等の所持等▽拳銃等の譲渡し等▽営利目的の拳銃等の譲渡し等▽偽りの方法による許可▽拳銃実包の輸入▽拳銃実包の所持▽拳銃実包の譲渡し等▽猟銃の所持等▽拳銃等の輸入に係る資金等の提供 【下水道法】公共下水道の施設の損壊等 【特許法】特許権等の侵害 【実用新案法】実用新案権等の侵害 【意匠法】意匠権等の侵害

【商標法】商標権等の侵害 【道路交通法】不正な信号機等操作等 【医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律】業として行う指定薬物の製造等

【新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特別法】自動車制御設備の損壊等 【電気事業法】電気工作物の損壊等

【所得税法】偽りその他不正の行為による所得税の免脱等▽偽りその他不正の行為による所得税の免脱▽所得税の不納付 【法人税法】偽りにより法人税を免れる行為等

【公海に関する条約の実施に伴う海底電線の損壊行為の処罰に関する法律】海底電線の損壊▽海底パイプライン等の損壊 【著作権法】著作権等の侵害等

【航空機の強取等の処罰に関する法律】航空機の強取等▽航空機の運航阻害 【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】無許可廃棄物処理業等 【火災びんの使用

【熱供給事業法】熱供給施設の損壊等 【航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律】航空危険▽航行中の航空機を墜落させる行為等▽業務中の航空機の破壊等▽業務中の航空機内への爆発物等の持込み

【人質による強要行為等の処罰に関する法律】人質による強要等▽加重人質強要

【細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律】生物兵器等の使用▽生物剤等の発散▽生物兵器等の製造▽生物兵器等の所持等

【資金業法】無登録営業等 【労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律】有害業務目的の労働者派遣 【流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法】流通食品への毒物の混入等 【消費税法】偽りにより消費税を免れる行為等 【日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法】特別永住者証明書の偽造等▽偽造特別永住者証明書等の所持

【国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律】薬物犯罪収益等隠匿

【絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律】国内希少野生動植物種の捕獲等 【不正競争防止法】営業秘密侵害等▽不正競争等

【化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律】化学兵器の使用▽毒性物質等の発散▽化学兵器の製造▽化学兵器の所持等▽毒性物質等の製造等

【サリン等による人身被害の防止に関する法律】サリン等の発散▽サリン等の製造等 【保険業法】株主等の権利の行使に関する利益の受付与等についての威迫行為 【臓器の移植に関する法律】臓器売買等

【スポーツ振興投票の実施等に関する法律】無資格スポーツ振興投票 【種苗法】育成者権等の侵害 【資産の流動化に関する法律】社員等の権利等の行使に関する利益の受付与等についての威迫行為

【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律】一種病原体等の発散▽一種病原体等の輸入▽一種病原体等の所持等▽二種病原体等の輸入

【対地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律】対地雷の製造▽対地雷の所持

【児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律】児童買春周旋▽児童買春勧誘▽児童ポルノ等の不特定又は多数の者に対する提供等 【民事再生法】詐欺再生▽特定の債権者に対する担保の供与等

【公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律】公衆等脅迫目的の犯罪行為を実行しようとする者による資金等を提供させる行為▽公衆等脅迫目的の犯罪行為を実行しようとする者以外の者による資金等の提供等

【電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律】不実の署名用電子証明書等を発行させる行為 【会社更生法】詐欺更生▽特定の債権者等に対する担保の供与等

【破産法】詐欺破産▽特定の債権者に対する担保の供与等 【会社法】会社財産を危うくする行為▽虚偽文書行使等▽預金▽株式の超過発行▽株主等の権利の行使に関する利益の受付与等についての威迫行為

【国際刑事裁判所に対する協力等に関する法律】組織的な犯罪に係る証拠隠滅等▽偽証

【放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律】放射線の発散等▽原子核分裂等装置の製造▽原子核分裂等装置の所持等▽特定核燃料物質の輸出入▽放射性物質等の使用の告知による脅迫▽特定核燃料物質の窃取等の告知による強要 【海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律】海賊行為

【クラスター弾等の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律】クラスター弾等の製造▽クラスター弾等の所持

【平成23年3月1日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法】汚染廃棄物等の投棄等

金田法相「成案が出てから」40項目リスト①

- ① 個々の穴を個別の法律の改正で考えていく考え方と、包括的な共謀罪で対応していくという考え方の、どこに共通点があるのか
- ② 共謀罪、陰謀罪というカテゴリーと予備罪、準備罪というカテゴリーのその間に新しい犯罪類型を設けるという帰結になるか
- ③ 共謀罪法案と、内心の自由、思想の自由、人身の自由と考量し、どういう判断基準を用いて合憲だと判断するのか
- ④ 監視の網を広げる監視社会か、任意捜査を広げる冤罪社会か、どちらを目指すのか
- ⑤ 新共謀罪は、客観的に相当の危険性がなくても処罰するのか
- ⑥ 予備罪の手前で処罰するということは、共謀罪と限りなく近づけるといえることか
- ⑦ テロ等準備罪は正式な罪名か
- ⑧ 三事例は立法事実なのか
- ⑨ 三事例の穴が塞がった場合、三事例以外にあるのか
- ⑩ 立法事実その四は、今現時点で、あるのか
- ⑪ 何が組織的犯罪集団に該当するのか
- ⑫ 組織的犯罪集団について、大臣と刑事局長の答弁の食い違いについて
- ⑬ 正当活動団体で性質が一変したら組織的犯罪集団に当たり得る点
- ⑭ 正当活動団体で性質が一変したら組織的犯罪集団に当たるか（具体例：自然環境保護団体→座り込み、労組→社長室閉じ込め、会員制リゾートクラブ運営会社→詐欺）
- ⑮ 脱税を企図して毎年粉飾決算を行っている会社は組織的犯罪集団か ※答弁は加藤 法務省大臣官房審議官
- ⑯ 準備行為が構成要件か、処罰要件か
- ⑰ 「合意だけでは逮捕できない、合意プラス準備行為がなければ逮捕できない」ことは実務上の運用ではなく、法文上当然明らかかどうか
- ⑱ 準備行為が構成要件に該当するかどうか

金田法相「成案が出てから」40項目リスト②

- ⑱ 共謀・計画があり、その書面を実行者に渡したケース。毒入りカレーで人を殺す計画の際、まずカレーだけをつくったケース。これらは実行準備行為に当たるか。
- ⑳ 実行準備行為の概念、具体的な実行準備行為に当たるかどうかを明らかにせよ
- ㉑ 実質的に重要な意義を持たず、客観的に相当の危険性が認められない程度の準備であっても、検挙が可能か
- ㉒ 合意のメモは共謀の実行準備行為か
- ㉓ メール、LINE、電話等でも共謀が認定される場合があり得るか
- ㉔ 目くばせだけで合意が成立するか
- ㉕ LINE等、閲覧しただけで合意となるのか
- ㉖ 共謀段階から任意捜査が可能かどうか
- ㉗ 共謀段階で、任意捜査を含めて捜査ができるのか
- ㉘ 純粋に政治上その他の主義主張に基づくテロは、金銭的その他の物質的利益に一切関係がなければ、含まれないのか
- ㉙ 目標が純粋に非物質的利益にあるテロリストグループや暴動グループは、原則として、組織的な犯罪集団には含まれないか
- ㉚ 過去の法案に、TOC条約を実施のため、必要最小限に必要なもの以外が国内担保法として入っていたかどうか
- ㉛ 対象犯罪の数の絞り込みについて
- ㉜ 対象犯罪を限定することについて
- ㉝ TOC条約の批准には、重大犯罪の全てを共謀罪の対象にしなければいけないか
- ㉞ 対象犯罪の絞り込みについて
- ㉟ 収賄、事前収賄の共謀とは何か
- ㊱ 著作権法に共謀罪は適用されるか
- ㊲ 与党に提示した案にテロという言葉は入っていたか
- ㊳ 与党に配られた共謀罪法案にテロという言葉がない
- ㊴ 政府検討案原案にテロリズム、テロ組織の用語の定義がない
- ㊵ 組織的犯罪集団に「テロリズム集団その他の」を加えると、刑罰法規の意味は変わるのか

組織犯罪処罰法改正案

第一条 (目的)

この法律は、組織的な犯罪が平穏かつ健全な社会生活を著しく害し、および犯罪による収益がこの種の犯罪を助長するとともに、これを用いた事業活動への干渉が健全な経済活動に重大な悪影響を与えることに鑑み、並びに国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を実施するため、組織的に行われた殺人等の行為に対する処罰を強化し、犯罪による収益の隠匿及び收受並びにこれを用いた法人等の事業経営の支配を目的とする行為を処罰するとともに、犯罪による収益に係る没収及び追徴の特例等について定めることを目的とする。

「テロ」が入っていない！

テロ関係条約のうち日本が未締結のもの*

1. 航空機の不法な奪取の防止に関する条約の追加議定書（北京議定書）
2. 国際民間航空についての不法な行為の防止に関する条約（北京条約）
3. 航空機内で行われた犯罪その他ある種の行為に関する条約の改正に係る議定書（東京条約改正議定書）
4. 海洋航行の安全に対する不法な行為の防止に関する条約の二千五年の議定書（海洋航行不法行為防止条約 2005 年議定書）
5. 大陸棚に所在する固定プラットフォームの安全に対する不法な行為の防止に関する議定書の二千五年の議定書（大陸棚プラットフォーム不法行為防止議定書の 2005 年議定書）

※国連のテロ対策に関するホームページ (<http://www.un.org/en/counterterrorism/legal-instruments.shtml>) にある条約のうち未締結のもの

国際組織犯罪防止条約（TOC条約）

第20条 特別な捜査方法

1 締約国は、自国の国内法制の基本原則によって認められる場合には、組織犯罪と効果的に戦うために、自国の権限のある当局による自国の領域内における監視付移転の適当な利用及び適当と認める場合には電子的その他の形態の監視、潜入して行う捜査等の特別な捜査方法の利用ができるように、可能な範囲内で、かつ、自国の国内法により定められる条件の下で、必要な措置をとる。